（一般用）

仕　　様　　書

整 理 番 号	０１６０３
納　　期	令和９年１月２２日（金）
納 入 場 所	警察本部交通部交通企画課
仕　　様	
品　　名	クリアホルダー
数　　量	１０，０００枚
印　　刷	Ａ４両面フルカラー
サ　イ　ズ	Ａ４版　横２２０㎜×縦３１０㎜×厚さ０．２㎜以上
その他	・ 提供データあり（Windows10、Power Point 2019） ・ データは契約後、交通企画課から提供 ・ 納品は１００枚毎に目印等をすること ・ 契約後、交通企画課と打ち合わせを行うこと
問い合わせ先	＜契約担当課＞　見積手続き等に関すること 会計管理局物品管理課　　担当　田中 ＴＥＬ：083－933－3960　　ＦＡＸ：083－933－3969
	＜発　注　課＞　同等品確認及び仕様等に関すること 警察本部会計課　　担当　大多和 ＴＥＬ：083－933－0110　　ＦＡＸ：083－925－8050

＊＊見積書提出期限：令和8年12月2日（水）13:00【会計管理局物品管理課 必着】＊＊

表

まも守って安心！交通ルール！



ここから上は透明にします。

少し広げる



文字が少さい？







おうだんほどう横断歩道では「ハンドサイン✋」であいず合図しましょう！



やまぐちけんけいさつ
山口県警察

白色

裏

40

踏切の警報機が鳴っている時は入ってはいけません！

手をあげて、右・左をよく見て渡りましょう。

道路に飛び出さない！

縁石の上を歩かない！

自転車は並んで走ってはいけません！

信号待ちは車道から離れて待ちましょう。

道路には危険がいっぱい！ルールを守って事故を防ぐワン！！

消防署

自転車に乗る方、保護者の方へ

自転車は車道が原則

自転車は「車」の仲間です！

自転車に乗って歩道を通行できる場合

「歩道通行可」の標識がある場合

車道を通ることが危険な場合

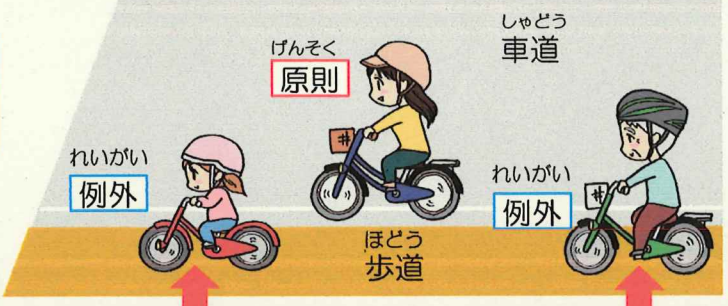

13歳未満の子供や70歳以上の人、体の不自由な人は、標識の有無に関係なく歩道を通行することができます。

小学生は特別なルールで自転車で歩道を通れるワン

自転車の歩道の通り方

自転車は車道寄りの部分を**いつでも止まれる速度**で通りましょう。

歩行者がいて、危ない時は**一時停止**しましょう！

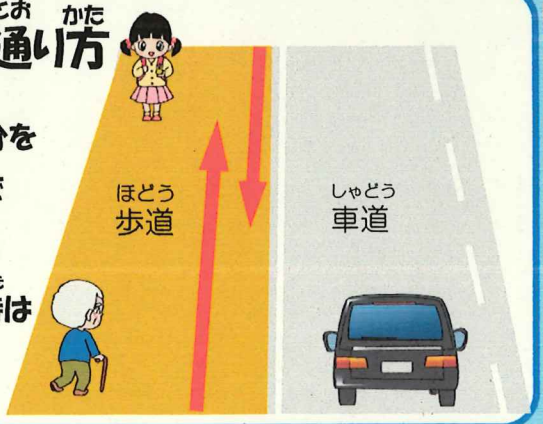

ヘルメットをかぶろう

